

姫路市国際化推進プラン改定の考え方

1 改定プランの基本的な考え方

姫路市国際化推進プランは、国際化に対応したまちづくり、外国人と共に暮らせる社会づくりを総合的かつ計画的に推進するために策定したものであり、今後も継続的な取り組みが必要なことから、プランの根幹をなす基本理念及び基本目標の考え方は維持する。

2 基本理念及び基本目標

基本理念及び基本目標の考え方を維持しつつ、外国人市民の増加や構成の変化、国の外国人受入施策の拡大、新型コロナウイルス感染症拡大等、本市の国際化推進を取り巻く環境の変化に対応した表現・内容とする。

<令和3年度まで>

基本理念	基本目標	施策の柱
国際交流の推進 多文化共生社会の実現	基本目標 1 人権意識・国際感覚豊かなひとづくり	①異文化理解の促進
		②国際交流・協力活動への支援
	基本目標 2 外国人が暮らしやすい環境づくり	③在住外国人の生活基盤の整備
		④外国人留学生・技能実習生への支援と活用
		⑤外国人と協働した地域づくり
	基本目標 3 世界に開かれた魅力あふれるまちづくり	⑥国際観光コンベンション都市の実現
		⑦国際化に対応した都市基盤の整備
		⑧地域産業の活性化
		⑨国際交流・協力の推進

<令和4年度以降（案）>

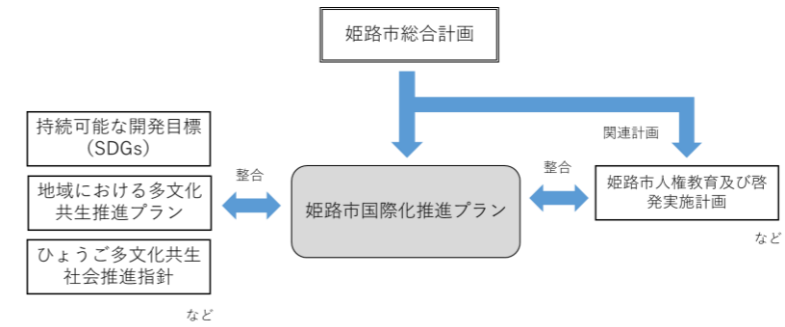
基本理念	基本目標	施策の柱
国際交流の推進 多文化共生社会の実現	基本目標 1 多文化共生の意識づくり	①多文化共生の意識啓発
		②多文化共生の場づくりと情報発信
	基本目標 2 外国人が暮らしやすい環境づくり	③在住外国人の生活基盤の整備
		④多文化共生に取り組む人材の育成
		⑤外国人と協働した地域づくり
	基本目標 3 国際交流を通じた魅力あふれるまちづくり	⑥国際観光コンベンション都市の推進及び国際化に対応した都市基盤の整備
		⑦地場産業の活性化
		⑧多元的な国際交流・協力の推進

3 位置付け

本プランは、本市の最上位計画である姫路市総合計画の「市民活動分野～多様な主体が輝くまち～/国際交流・多文化共生の推進」の趣旨を踏まえた内容とし、「地域における多文化共生推進プラン（総務省）」や「ひょうご多文化共生社会推進指針（兵庫県）」等の関連計画との整合を図りながら、国際化推進に係る姫路市の実情や特性等を踏まえたうえで改定する。

また、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための

2030 アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標である「持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）」の趣旨も踏まえた内容とする。



4 新たな視点を取り入れた重点的な取り組み

- 社会情勢の変化や関係法令の改正等を踏まえ、以下の観点に基づく施策を重点的に実施していく。
 - 多様性と包摂性のある社会の実現による「新たな日常」の構築、外国人市民による地域の活性化やグローバル化への貢献、地域社会への外国人市民の積極的な参画と多様な担い手の確保等、SDGsの理念に沿った多文化共生施策の推進
 - 医療、防災、人権、教育などの各関連分野との有機的な連携
- 公益財団法人姫路市文化国際交流財団は、市の文化振興施策を行うほか、地域ぐるみの国際交流事業を推進するため、国際化推進・多文化共生社会の実現に向けた様々な事業を実施している。そのため、財団と市が協力・連携し、財団が持つ経験やノウハウを活かし、既存の枠にとらわれない幅広い事業を積極的に展開していく。

5 計画の期間

改定プランは令和4年度から令和8年度までの5年間を想定しているが、今後の多文化共生社会の進捗状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを図るものとする。

6 検討体制、スケジュール

	令和2年度			令和3年度													
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
国際化推進プラン	市民アンケート調査結果取りまとめ				骨子検討			素案作成		最終案作成		パブリックコメント	意見反映	新プラン作成		策定	
検討懇話会			委員選定	市民委員公募	庁内照会	照会結果まとめ・ヒアリング											第3回懇話会新プラン
						委員選定	就任依頼	第1回懇話会骨子			第2回懇話会最終案						

【各懇話会においてご意見を頂きたい内容】

- 第1回懇話会：基本理念及び基本目標（資料3）や現行プランから見た施策の方針（資料5）について
 第2回懇話会：第1回懇話会を受けての次期プラン素案の内容確認について
 第3回懇話会：パブリックコメントで出た意見の紹介及び次期プランに反映した内容確認について